

令和3年2月3日

生徒の皆さん、保護者の皆様

向の岡工業高等学校長

国における緊急事態宣言延長に伴う県立高等学校等における教育活動について（お知らせ）

立春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろ、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

この度、令和3年2月2日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、10都道府県を対象区域とする国の緊急事態宣言が令和3年3月7日まで延期されたことを受け、同法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針について、知事から協力要請があったことから、県教育委員会の対応が通知されました。

つきましては、本校においても、通知に沿い、次のように時差通学等を継続いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等については、日々変化していることから、今後も県や国の動向により、予定を変更する場合があります。生徒の安全・安心の確保、及び円滑な教育活動の実施に向け、引き続き、情報発信を行ってまいりますので、ホームページの閲覧等に注意を払っていただきますよう、お願いします。

【時差通学＋短縮授業】 2月3日（水）～
生徒全員 9時20分までに登校
40分×6コマの短縮授業実施
（昼食必要 メニューを限って食堂も営業します。）

- ※ 生徒は、毎朝検温のうえ、健康観察票に必要事項を記入し、必ず持参してください。
- ※ 健康観察票や今後の日程変更等については、「本校ホームページ」や「classroom」、または、「まち comi メール」でご確認くださいませようご協力をお願いします。

URL【<http://www.pen-kanagawa.ed.jp/mukainooka-th/>】

- ※ 神奈川県教育委員会「新型コロナウイルス感染症に関連する県立学校に関する情報ページ」

URL【<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html>】

問合せ先
全日制教頭 阿部
電話 (044) 833-9549

(別紙1)

令和3年2月3日

生徒の皆さんへ

「時差通学+短縮授業」の実施及び注意事項について

1 「時差通学+短縮授業」について

2月3日(水)以降も「時差通学+短縮授業」とします。

日課表を確認し8:50から9:20までに登校してください。

あらためて、学校生活を送る上での注意事項を伝えたいと思います。社会生活や家庭生活と同様に、学校生活を送る上でも「新しい生活様式」の徹底が必要です。

皆さん自身のためだけでなく、皆さんのご家族・友人・知人のために次のことを必ず守ってください。

- 1) 毎朝検温のうえ、健康観察票に必要事項を記入し必ず持参する。
- 2) こまめなうがい、手洗いをする。
- 3) 校内ではマスクを必ず着用し、正面に向き合って会話をしないようにする。
- 4) ごみは可能な限り持ち帰る。食堂の食器などは指定のごみ箱に入れる。

2 「時差通学+短縮授業」の日課表

9:20~	SHR
9:30~10:10	1校時
10:20~11:00	2校時
11:10~11:50	3校時
12:00~12:40	4校時
12:40~13:25	昼休み
13:25~14:05	5校時
14:15~14:55	6校時
14:55~	SHR 掃除
17:00	完全下校

3 入学者選抜に係る臨時休業:

2月15日(月)から2月19日(金)までの5日間

4 部活動等

校内における活動を原則とし、(平日の放課後のみ90分程度、週3回を上限)かつ感染リスクの高い活動は中止する。

5 卒業式

県教育委員会の通知に基づき、感染予防対策を講じて実施します。
詳細は後日ご案内します。

6 その他

引き続き、登下校の際は、寄り道などしないように。また、帰宅後や休日でも、不要不急の外出は控えましょう。

(別紙2)

神奈川県教育委員会からの通知抜粋

【緊急事態宣言期間中の教育活動に係る基本的な対応】

- 本県の感染状況、国の対処方針等を踏まえつつ、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」に沿って対応することを基本とし、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。
- 生徒、教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業とする。
- 登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組む。
- 朝の時差通学を徹底する。改めて公共交通機関の混雑時間等を確認した上で、校長が登校時刻を設定する。併せて、下校時の混雑回避を図るため、授業については短縮授業とし、全日制課程は40分×6コマ、定時制課程は40分×4コマでの授業実施を基本とする。
- 今後、感染状況により、必要に応じて分散登校（オンラインを併用するとともに、土曜日を活用し週三日登校を基本）に移行できるように校長は、カリキュラム等の検討を進める。
- 感染防止対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないようにする。
- 卒業式については、感染防止対策を講じて実施する。
- 部活動については、校内における活動を原則とし（平日の放課後のみ90分程度、週3回を上限）かつ感染リスクの高い活動は中止する。
大会等への参加については、原則不可とし、全国大会、関東大会については、今後、開催の有無を確認しながら別途、校長は県教委と協議する。
- 修学旅行等については、延期又は中止する。
- 入学者選抜については、感染防止対策を講じて、予定通り実施する。